

申請に必要な書類

	所在地 変更	事業 追加	包括 設定	包括 廃止	その他 一般
規則変更認証申請書（原本）	○	○	○	○	○
規則の変更をしようとする事項を示す書類 （登記事項を伴う場合3通、伴わない場合2通）	○	○	○	○	○
責任役員会議事録（原本証明をした写）	○	○	○	○	○
責任役員であることの証明書（原本）	○	○	○	○	○
総代等の同意書（原本証明をした写し）※1	△	△	△	△	△
総代等であることの証明書（原本）※1	△	△	△	△	△
包括団体の承認書（原本証明をした写）※1	△	△	△		△
変更理由書（議事録から理由が読み取れない場合）	○	○	○	○	○
公告証明書（原本）	○	○	○	○	
公告文（原本証明をした写）	○	○	○	○	
公告写真※2	○	○	○	○	
寄附証書又は使用承諾書（該当する場合のみ）	○	○			
境内地・境内建物明細書	○※3	○※4			
土地、建物登記事項証明書（法務局発行3か月以内の原本）	○※3	○※4			
公図（法務局発行3か月以内の原本）	○※3	○※4			
付近の見取図	○	○			
建物に関する図面（建物配置図、間取図、設計図等）	○	○			
事業説明書		○			
写真	○※5	○※6			
事業に関する収支予算書		○			
返済計画書（借入金がある場合）		○			
事業の認可書等		○			
事業の管理に関する規定		○			
被包括関係設定の承認書			○		
被包括関係通知書の写し（内容証明郵便を証する書類を添付）				○	
法人の登記事項証明書（法務局発行3か月以内の原本）	○※7				
変更前の規則（原本証明をした写し）	○※7				

- ※1 規則に総代等のその他機関の同意、包括団体の承認を得なければならない旨の定めがある場合は必要。
- ※2 信者等が公告文を確認していることが分かるような写真（信者が写っている等）が望ましい。
- ※3 旧所在地、新所在地の境内建物・境内地明細書、土地・建物の登記及び公図を提出すること。
- ※4 事業施設の境内建物・境内地明細書、土地・建物の登記及び公図を提出すること。
- ※5 新旧所在地の境内建物の外観を4方向から撮影した写真及び宗教に関連する部屋（礼拝部屋等）の写真
を各1枚ずつ。
- ※6 事業実施予定地の写真（既に建設済みの場合は建物の外観と内部の写真）。
- ※7 他の都道府県から岐阜県に移転する場合。
- ※8 手続きを進めるうえで、一覧に掲載のない資料のご提出をお願いする場合がございます。